

解雇通知書

解雇通知書

貴殿を当社就業規則第 条第 号の規定により解雇いたします。

なお、労働基準法第二〇条による解雇予告手当は、当社総務課にて受領して下さい。
右通知いたします。

平成 年 月 日

札幌市中央区南 条西 丁目 番 号

物産株式会社

代表取締役 甲野秀樹

札幌市中央区南 条西 丁目 番 号

乙部博樹 殿